

放射線に関する Q & A

放射線は目に見えません。しかし正しく認識し、対処することで過剰な心配や、無用な被ばくを避けることができます。放射能対策室では定期的に、この Q & A を連載していきます。

監修＝相馬市健康対策
専門部会委員、東京大
学医科学研究所
坪倉正治
作成＝放射能対策室



Q 昨年度（平成 27 年度）の相馬市産の食品放射性物質検査結果について教えてください。

A 平成 27 年度に、市役所や各公民館を含む公共施設で測定した食品は 1,334 件ありました。そのうち基準値（食品 1 kg 当たり、セシウム 134 および 137 の合計が 100 ベクレル）を超えた食品は 164 件でした。詳細は下記の表をご覧ください。

これまで新米、古米ともに基準値を超えたものはありません。平成 25 年度では果実、平成 26 年度では野菜で基準値を超えることがありましたが、平成 27 年度には野菜、果実ともに基準値を超えたものはありません。これは、放射性セシウムが泥と強く結合する性質を持ち、土や泥などから果実、野菜および米などにセシウムが移行しにくいためです。どの食材も汚染されるという状況では全く無く、汚染されやすい食材を知ることが重要です。

山菜・きのこ類は基準値を超えたものが多く、その他はイノシシの肉やクリなどが基準値を超えたものがあります。仮に基準値上限（1 kg 当たり、

100 ベクレル）のセシウム 137 を含んだ食品を成人の方が 100g 食べたとして、0.13 マイクロシーベルト内部被ばくすると計算されます。これを 1 年間、毎日 100g 食べ続けたとしても、年間の内部被ばく量はおおよそ 50 マイクロシーベルト程度です。（ちなみに、病院での胸のレントゲンは 1 回の撮影で約 60 マイクロシーベルト被ばくします。）年間を通して基準値を超える食品を食べ続けることはまずありませんが、基準値を超えた食品を数回食べたとして健康に影響が出るレベルには到達しません。

食品による内部被ばくを防ぐため、市は、食品の検査以外に身体内部被ばく線量を測る検査（ホールボディーカウンター）を実施しています。平成 26 年度（平成 26 年 2 月 1 日から平成 27 年 4 月 25 日まで）では、受診した 6,266 人のほとんどの方（6,234 人 全体の 99.2%）が検出限界値以下でした。

市全体として、内部被ばくは非常に低いレベルです。詳しくは相馬市ホームページ、放射線に関する情報のホールボディーカウンター検査結果に掲載されています。

●市で採れた食品の測定結果

品目	平成 26 年度		平成 27 年度		
	測定件数	内基準値超	測定件数	内基準値超	内訳（基準値超）
野菜	504	1	321	0	
果実	292	0	335	0	
水	7	0	1	0	
魚	137	1	39	0	
山菜・きのこ類	503	144	415	132	こしあぶら、たららの芽など
新米	21	0	2	0	
古米	4	0	1	0	
その他	294	22	220	32	イノシシの肉、クリなど
合計	1,762	168	1,334	164	

●問い合わせ先 放射能対策室 ☎ 37-2270

●自家消費野菜などの放射性物質測定結果 5月分

▽測定件数 測定件数 114件
(内訳：野菜 34件、果実 3件、魚 4件、山菜、きのこ類 59件、その他 14件)
▽基準値を超えた食品 1件
(内訳：ハチミツ 1件)

●相馬市で出荷制限などを受けている食品(6月6日現在)
▽くさそてつ(こごみ)▽たけのこ▽ふきのとう(野生)
▽ぜんまい▽たららの芽(野生)
▽原木しいたけ(露地)▽原木なめこ(露地)▽野生きのこ▽こしあぶら▽うど(野生)
▽牛(県の定める出荷・検査方針に基づくものを除く)
※最新の情報は、福島復興ステーションホームページ内の「農林水産物の緊急時環境放射線モニタリング結果【詳細】」でご確認ください。
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/non-kekkah.html>
◎これまでの食品の検査結果(相馬市ホームページ)
<http://www.city.soma.fukushima.jp/housyasen/index.html>

●問い合わせ先 放射能対策室 (☎ 37-2270)